

「埼玉県環境基本計画」（一部変更素案）に対する  
県民コメント（意見募集）の実施について

県では、埼玉県環境基本条例に基づき環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、環境基本計画を策定しています。

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第5次埼玉県環境基本計画では、計画の実効性を担保するため、計画内で設定している数値目標（指標）のうち、3つの数値目標を見直す案を作成しました。

数値目標の見直しに当たり、多くの県民の皆さまの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により御意見を募集します。

記

1 募集期間

令和6年11月25日（月曜日）から令和6年12月24日（火曜日）（必着）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/keikaku/index.html>

また、次の窓口で閲覧を行っています。

埼玉県 環境部 環境政策課（県庁第三庁舎3階）

電話 048-830-3041（平日8時30分から17時15分）

3 意見提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 御意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記事項を記載し御提出ください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県 環境部 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当あて

イ ファクシミリの場合

ファックス番号 048-830-4770

ウ 電子メールの場合

メールアドレス a3010-13@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県環境基本計画（一部変更素案）への意見」としてください。

#### 4 意見の取扱い

- (1) 県民の皆さまの御意見をいただき、「埼玉県環境基本計画」の一部を変更します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます）。

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

#### 5 問合せ先

埼玉県 環境部 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

電話 048-830-3041（直通）

メールアドレス a3010-13@pref.saitama.lg.jp